

福祉 ぐんま

NO.231
2010 冬号

特集

生活福祉資金貸付制度の見直し



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

■主な内容

- *生活福祉資金貸付制度の見直し…2
- *ボランティアフェスティバル吾妻ブロック開催…4
- *ハートtoハートミュージックフェスティバル…5 *県地域包括・在宅介護センター協議会設立…5
- *利用支援グループ セミナーのお知らせ…6 *会長年頭のごあいさつ…6 *福祉協力校…6
- *いいいろ塗装の日…7 赤い羽根情報…7
- *素敵な笑顔…8 福祉ハートフルフェア2009…8 *福祉まめ知識…8

障害者支援施設「前光社」
藤井 友和さん
(関連記事は8ページに掲載)

「福祉ぐんま」の作成経費として共同募金配分金を使用しています。

特集

生活福祉資金貸付制度の見直し



この度、生活福祉資金貸付制度が見直され、去る10月1日から制度改正が行われましたので、改正のポイントと改正後の貸付要件を紹介します。

改正のポイント

1 資金種類等の整理・統合

「総合支援資金」を創設し、従来の10種類の資金種類を4種類に統合する。

従来	見直し後
離職者支援資金 自立支援対応資金	総合支援資金【新設】 [生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費]
更生資金 福祉資金 療養・介護等資金 災害援護資金 緊急小口資金	福祉資金 [福祉費・緊急小口資金]
修学資金	教育支援資金 [教育支援費・就学支度費]
長期生活支援資金 要保護世帯向け 長期生活支援資金	不動産担保型生活資金 [不動産担保型生活資金 ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金]

2 連帯保証人要件の緩和

従来	見直し後
原則1名必要	原則1名必要。但し、連帯保証人を確保できない者に対しても、貸付けを行えることとする。

※但し、教育支援資金及び不動産担保型生活資金については、従来のみとする。

3 貸付利率の引下げ

従来	見直し後
年3%	無利子又は年1.5% ・連帯保証人を確保した場合 : 無利子 ・連帯保証人を確保できない場合 : 年1.5%

※但し、緊急小口資金については、無利子とする。

※また、教育支援資金及び不動産担保型生活資金については、従来のみとする。

4 総合支援資金の新設

5 臨時特例つなぎ資金貸付制度の新設

生活福祉資金貸付条件等一覧(平成21年10月改正以降)

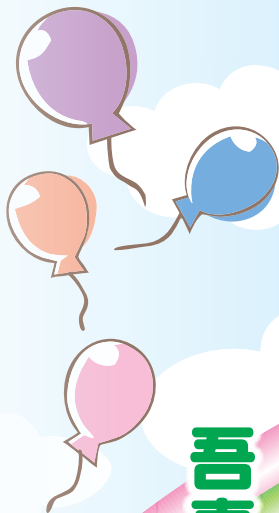
資金種類		貸付条件				
		貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利率	連帯保証人
総合支援資金		失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の直立しのために継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金				
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	(2人以上)月20万円以内 (単身) 月15万円以内 ※貸付期間は12月以内	最終貸付日から6月以内	据置期間経過後 20年以内	連帯保証人を立てる場合は無利子 連帯保証人がいない場合は据置期間経過後年1.5%	原則必要
住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内	貸付けの日 (※2) から6月以内			
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内				
福祉資金		低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、次に掲げる費用として貸し付ける資金				
福祉費	日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる費用	580万円以内 ※()内は目安。	貸付けの日 (※3) から6月以内	据置期間経過後 20年以内 ※()内は目安。 (20年)	連帯保証人を立てる場合は無利子 連帯保証人がいない場合は据置期間経過後年1.5%	原則必要
	生業を営むために必要な経費	(460万円)				
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能を習得する期間が 6月程度(130万円) 1年程度(220万円) 2年程度(400万円) 3年以内(580万円)		(8年)		
	住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲受けに必要な経費	(250万円)		(7年)		
	福祉用具等の購入に必要な経費	(170万円)		(8年)		
	障害者用自動車の購入に必要な経費	(250万円)		(8年)		
	中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費	(513.6万円)		(10年)		
	負傷又は疾病の療養に必要な経費(健康保険の例による医療費の自己負担額のほか、移送経費等、療養に付随して要する経費を含む。)及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	療養期間が1年を超えないときは(170万円) 1年を超え1年6月以内であって、世帯の自立に必要なときは(230万円)		(5年)		
	介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費(介護保険料を含む。)及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	介護サービスを受ける期間が1年を超えないときは(170万円) 1年を超え1年6月以内であって、世帯の自立に必要なときは(230万円)		(5年)		
	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	(150万円)		(7年)		
	冠婚葬祭に必要な経費	(50万円)		(3年)		
	住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	(50万円)		(3年)		
	就職、技能習得等の支度に必要な経費	(50万円)		(3年)		
その他日常生活上一時的に必要な経費	(50万円)	(3年)				
緊急小口資金	次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用 ・医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要とき ・給与等の盗難又は紛失によって生活費が必要とき ・火災等被災によって生活費が必要とき ・その他これらと同等のやむを得ない事由によるとき	10万円以内	貸付けの日 (※3) から2月以内	8月以内	無利子	不要
教育支援資金		低所得世帯対し、次に掲げる費用として貸し付ける資金				
教育支援費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費	(高校)月3.5万円以内 (高専)月6.0万円以内 (短大)月6.0万円以内 (大学)月6.5万円以内	卒業後 6月以内	20年以内	無利子	原則不要 ※但し、連帯借受人が必要。
就学支度費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内				
不動産担保型生活資金		低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸し付ける資金				
不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	・土地の評価額の7割程度 ・月30万円以内 ※1	契約の終了後 3月以内	据置期間 終了時	年3%以下	必要 (推定相続人の中から選任)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	・居住用不動産の評価額の7割(集合住宅は5割)程度 ・貸付基本額の範囲内(生活扶助額の1.5倍以内) ※1				不要
※1 貸付期間は、借受人の死亡時までの期間又は貸付元金金が貸付限度額に達するまでの期間。 ※2 生活支援費と合わせて貸し付けている場合には、生活支援費の最終貸付日。 ※3 分割による交付の場合には、最終貸付日。						
臨時特例つなぎ資金	住居のない離職者に対して、離職者を支援する公的給付又は公的貸付開始までの当面の生活費として貸し付ける資金	10万円以内	なし	原則一括償還	無利子	不要

ぐんまボランティアフェスティバル

吾妻ブロック開催!!

ならんで歩こう

あなたとともに



「ぐんまボランティアフェスティバル吾妻ブロック」(同ブロック実行委員会、県社会福祉協議会、県ボランティア連絡協議会主催)が10月3日、中之条町の「吾妻郡文化会館」を会場に開催され、NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長の中村順子さんの講演会を始め、5つの分科会などさまざまな催しが行われました。本フェスティバルは、平成18年11月に開催された『第15回全国ボランティアフェスティバルぐんま』大会での成果を継承し、平成19年度より、本県の地域ボランティア活動の振興を図るため、県内5つのブロックを持ち回りしながら開催し、本年度で第3回目となりました。当日の運営については、学生ボランティアや企業ボランティアなど幅広い分野の人達が積極的に協力する姿が、今大会の特徴でありました。



にぎわう「ふれあい広場」

《地域での新たな支え合いを目指して》

大会テーマの「笑顔のかけ橋」は、『第15回全国ボランティアフェスティバルぐんま』から継承しており、サブタイトル「ならんで歩こう あなたとともに」は、県ボランティアフェスティバル開始時から行っている公募形式で決定したものです。また、ポスター・チラシの原画など様々なものが、「地域住民発」の手作りのものとして行われた大会でもありました。



パネルディスカッション

記念講演では、中村さんが「福祉のある優しい地域づくり」新たな支えあい・地域との共生を目指してをテーマに公演を行い、阪神・淡路大震災をきっかけに取り組んだ地域づくりの経験などを紹介し、「人のため、地域社会のために、時間を割いてほしい」などと呼びかけていました。



その他にも、テーマ別の研究会である分科会や吾妻ブロック内の社会福祉協議会やボランティア活動団体を中心として行われた「ふれあいの広場」では、活動紹介、模擬店、起震車体験などで賑わっていました。

また、歌やダンスなどのステージイベントにも大勢の人が参加し、県内のボランティアやNPOなどが交流を深め、ボランティア・市民活動の啓発・普及の大きな機会となりました。

《新たに地域に「笑顔のかけ橋」を》

来年度は今年度以上に、地域の特性を活かしながら、より一層の地域ボランティア・市民活動の振興の一助として、利根沼田ブロックでの開催を予定しております。

ポスター原画及びサブタイトル最優秀賞並びに優秀賞受賞者

- ポスター最優秀賞 中之条町 原沢 楓さん
- ポスター優秀賞 前橋市 片岡 心さん
- ポスター優秀賞 中之条町 篠原 聡美さん
- ポスター優秀賞 六合村 中山 朋音さん
- サブタイトル最優秀賞 サブタイトル 東吾妻町 剣持 智貴さん
- サブタイトル優秀賞 中之条町 割田 啓太さん



ポスター、サブタイトル優秀者表彰式





松本真理子さん

第17回 ハートtoハートミュージックフェスティバル

県社協厚生事業部会主催による第17回ハートtoハートミュージックフェスティバルが、10月27日(火)、高崎市総合福祉センターたまごホールにおいて開催されました。

参加者は主に障害者施設の利用者を中心に関係者を含めて約220名でした。

開催趣旨は、『歌や音楽に国境はなく、歌はいつもそばにいて、共に悲しみ、慰め、怒り、喜び、愛し、支え、励まし、勇気づけてくれるもの。』

障害の有無や出身、信条にこだわるのではなく、お互いの違いを認め合い、ともに生きることのできる心を持ちたいという願いを音楽に託し、明るい社会づくりに寄与していく。』ことを目的として開催されています。



ふれあいバラエティグループ

③フラダンスあり、舞踊あり、マジックショーありのふれあいバラエティグループのアトラクション



松本真理子さん

今年度は、①県身障連のカラオケ大会上位入賞者(三名)による熱唱、②やさしく、ときには激しく、そして心に響きわたる「松本真理子マリンバの世界」



ふれあいバラエティグループ

(事務局) 利用者の社会参加や心の潤いに繋がって欲しいというものでした。

本フェスティバルは県社協厚生事業部会の施設・団体の職員代表による実行委員会形式で企画・実施されています。実行委員は日々支援業務を抱えながら、会場の調整や出演者との交渉等々を行い、準備を進めてきました。その中でスタッフ全員の思いは、良い音楽を施設の利用者に聴いてもらいたい、そしてそれが、利用者の社会参加や心の潤いに繋がって欲しいというものでした。



高崎北小学校6年生

④高崎北小学校6年生(四十四人)によるはつらつとした歌とマーチング演奏という素晴らしい内容で、会場は大いに盛り上がりました。

県地域包括・在宅介護支援センター協議会設立される!



小林直行 県協議会長
(開会挨拶・議事進行)

県地域包括・在宅介護支援センター協議会設立総会が、九月三日(木)、県社会福祉総合センター大ホールにて開催されました。

平成18年度に県在宅介護支援センター協議会が解散しておりますが、県老協協が中心となつて協議会設立に向けた準備委員会を県社協内に設置し、広く関係者の皆様方にご協力をいただき、ここに新たな協議会の設立となりました。

平成21年12月現在、地域包括支援センター25カ所、在宅介護支援センター43カ所の計68カ所が入会しております。事業計画の基本方針では「地



林芳繁 全国協議会長
(来賓挨拶・記念講演)

域包括ケア体制の構築を推進していく中で、県内地域包括支援センターと在宅介護支援センターによる連携を深め、センター相互の発展・強化、職員の資質向上を図り、各種事業を実施する」と定められました。

今年度は下半期6か月間のみで、センター間相互の連携を深める事業を行いたいと思っております。

協議会を設立して間もないため、県内地域包括・在宅介護支援センターをはじめ、各関係機関の皆様方には、今後ともご指導ご鞭撻の上、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

利用支援グループから
セミナーのお知らせ

○福祉サービス苦情解決セミナー
・社会福祉事業者の苦情解決事業の一層の理解と苦情解決体制の整備等について研鑽を深めます。

【日時】平成22年2月18日(木)
13時～16時

【会場】前橋市総合福祉会館
(前橋市日吉町2の17の10)

○日常生活自立支援セミナー
・日常生活自立支援事業の事業内容について改めて振り返り、実践報告を通じて事業の推進を図ります。

【日時】平成22年2月19日(金)
13時30分～16時

【会場】前橋市総合福祉会館
(前橋市日吉町2の17の10)

【連絡先及び申込先】
利用支援グループまで

☎027-255-6226

FAX027-255-6173

http://www.g-shakyo.or.jp/

年頭のごあいさつ

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

会長 宮下智満



平成二十二年の新春を健やかに迎えたいと存じます。昨年は政権交代という大変大きな政治的変化がありました。その激震の余波がまだ続いている中で、今年は参院選もあり、また経済面でも、引き続き厳しい状況が続く、大きな明るい展望は期待できそうもありません。

リストラや生活苦が大きな社会問題となる中で、昨秋には生活福祉資金貸付制度の抜本的見直しが行われ、新たに「臨時特例つなぎ資金貸付制度」も導入されました。緊急対策でやむを得ないこととはいえ、体制整備が不十分な中でスタートとなり、県社協も市町村社協も事務処理に忙殺される毎日が続いています。早急な体制整備が課題です。

明るい話題は、地域福祉の推進に向けて、確かな歩みを感じられることです。例えば、「ふれあい・いきいきサロン」設置数は一千五百箇所を超えるまでになりました。自治会や民生委員児童委員、ボランティアの皆さん等の熱意ある活動が、ますます広がりをを見せてきております。本場に頼もしさを感じます。地域福祉推進の重要な基盤整備として、サロンの設置数四千箇所をめざして、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

社会福祉協力校



伊勢崎市立あずま小学校

本校は、伊勢崎市の北東部に位置し、19学級、全校生徒554名の中規模校です。

1. 福祉教育の目標

本校では、「さまざまな交流や体験活動を通して、お互いのよさや違いを認め合い、思いやりの心をもち、親切に行動する児童を育成する」ことを目標に、福祉教育活動を実践してきました。

2. 取り組み内容の紹介

○委員会活動、全校活動

福祉・JRC委員会を中心に、年間を通して、エコキヤップ運動、公園の清掃活動、募金活動を行ってきました。エコキヤップ運動は委員会の児童が各教室を回り、協力を呼びかけて、1学期だけで45、513個集まりました。公園の清掃活動では、学校と隣接している公園のごみ拾いを行

いました。自分たちが普段からよく使う場所に、たくさんごみが落ちていくことに気づき、進んで清掃活動を行う姿が見られました。募金活動では、心のもも運動、友情の絵はがき、書き損じはがきの回収、赤い羽根共同募金を行いました。

全校活動では、縦割り活動と一人一鉢運動に取り組みました。縦割り活動は「みんなの時間」として、6年生の児童が中心となり、遊びを通して楽しく交流しました。一人一鉢運動では、運動会に来てくれた地域の方に感謝の気持ちを込めて、自分で育てた花をプレゼントしました。夏休み中は全校児童が花を家に持ち帰り、心をこめて育てました。

○4年生「身近な福祉」
本校では4年生を中心に、福祉教育に取り組んでいます。総合的な学習の時間を使い、年間を通じて「身近な福祉」をテーマに福祉教育に取り組みました。主な内容は車いす体験、ブラインドウォーク体験、点字体験、高齢者疑似体験などです。車いすやブラインドウォーク、高齢者疑似体験では、2人組になって介助する側、介助される側の両方を体験しました。介助する際の介助の仕方や声のかけ方、利用する立場での車いすの操作の仕方、危ない場所、介助され

る気持ちなどを、身をもって学ぶことができました。

3. 3カ年の成果と課題

エコキヤップ運動やあいさつ運動、公園の清掃活動などの日々のちよっとした取り組みや、一人一鉢運動などを積み重ねることで、学校全体で少しずつ身近なボランティアへの意識を高めることができました。

また、車いす体験や点字・手話などにふれる体験的な活動やいろいろな立場の人との交流を通して、今まで意識していなかったさまざまな立場の方々の気持ちに気づき、かわり方・接し方について深く考えられるようになってきました。しかし、実際の場面でこれらの成果をいかせるようにすることが課題として残っています。今後も、これまでの活動を継続・発展させ、自分から進んで親切的行動のとれる児童を育成できるよう、実践を深めていきたいと思います。



11月16日

いごころ塗装の日

(社)日本塗装工業会 社会奉仕活動

(社)日本塗装工業会では、平成10年の創立50周年記念事業の一環として、11月16日をいごころと読ませる語呂合わせから「塗装の日」に決定し、平成10年11月16日から毎年、塗装に関する電話無料相談をはじめ、全国47都道府県の各支部において、公共施設や公園などを塗り替える塗装ボランティアを実施しています。

群馬支部においては平成9年より福祉施設を中心に塗装ボランティアを行っており、今年度は玉村町地域活動支援センターたんぼの居室内部壁面塗装をしていただきました。



塗装前



塗装後

「玉村町地域活動支援センターたんぼ」は、昭和45年に開所した玉村町立第一保育所の移転に伴い、空施設を利用して平成15年10月に開所。最低限の改装工事は行ったも

の、施設内の壁などは新たに塗りなおした部分と、元のままの部分があり、正直あまりきれいな状態ではありませんでした。ただ、建物は古くても毎日掃除して、整理整頓しておけば、決して古さを感じさせない大変明るい施設でした。

今回の塗装ボランティアでは、工事前に、どの部屋をどのような色に塗装するか念入りに業者の方と打ち合わせを行いました。工事の日は、朝8時頃から約20人の方が集まりました。一日かけて塗装が行われました。塗装が終わった翌日、利用者からは「かべ。いろ。」「きれい。」など単語の言葉ではありますが、きれいに仕上がった壁を見て、感激し感じるものがあつたようです。

共同募金

赤い羽根情報



<http://www.akaihane-gunma.or.jp/>

社会福祉法人 群馬県共同募金会

前橋市新前橋町13番地の12
群馬県社会福祉総合センター4階
TEL027-255-6596 FAX027-255-6214
e-mail:info@akaihane-gunma.or.jp

平成21年度共同募金運動

たくさんのご支援、ありがとうございました!

昨年の共同募金運動(赤い羽根募金・地域歳末たすけあい募金・NHK歳末たすけあい募金)の結果について、現在、募金額を集計中です。多くの方々にご協力いただき、誠にありがとうございました。

ユニッツもりのいえ(太田市) 知的障がい者更生施設の休憩室設置工事



通所部の皆さんが集まる憩いの場を作っていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。利用者の皆さんが昼食後にテレビを見たり、お茶をするときに利用しています。会話が絶えず、楽しい時間を過ごしています。共同募金に協力していただいた皆様に感謝しています。ありがとうございました。

群馬デフリースクール ココロ(前橋市) 在宅聴覚障がい児の体験・学習事業



ろう児、難聴児の学習の場として月に一回活動をしています。このたび共同募金の配分により、全国各地で活躍している成人ろう者をゲストに招き、交流・学習する活動ができました。たくさんの可能性を子どもたち自身に感じてもらい、「ろう者だってなんでもできる!」とみんなの夢が増えました。ありがとうございました。



共同募金への寄附金には税の優遇措置があります

- 会社などの法人は、寄附金を全額損金算入できます。
- 個人の寄附金は、所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。この優遇措置を受けるには、所定の領収書により確定申告を行う必要があります。

詳しくは、群馬県共同募金会までお問い合わせください

障害者支援施設「誠光荘」 藤井 友和さん

冬号表紙

素敵な笑顔

渋川市にある障害者支援施設「誠光荘」に勤務している藤井友和さんのもう一つの顔は、ロックバンド「ストレンジパイ」でドラムを担当するミュージシャン。仕事と趣味に頑張っています。



※このお仕事に就かれましたか？

高校卒業後、福祉とは関係ない仕事をしていたんですが、高校の空手部でコーチだった真下施設長の影響でこの仕事に興味を持ちました。働きながら専門学校で夜間部に通い、卒業後、現在の職場に就職しました。

※大変なことも多いのでは？

入所されているのは20歳から80代までの重度の身体障害者の方なので、身体的にハードワークですね。一人ひとりの症状が違い、支援の方法もその都度考えなければならぬので精神的にも大変です。でも、利用者さんと共にケアプランや行事をやりとげたときなど、言葉にならないくらい感動します。

※趣味の音楽活動ですが、ドラムの実力は相当だとか

取材した日は、昨年グランプリを獲得したロックコンテストの決勝の日。ゲスト出演するためのリハーサルの間隙に取材させていただきました。演奏も聴きましたが、そのテクニックと迫力に圧倒されました。優しい普段の顔とカッコいいミュージシャンの顔を持つ藤井さん、素敵です。12月にはファーストアルバムも発売されます。

バンドは高校生の頃から続けています。「ストレンジパイ」としては9年目。昨年は、FM群馬主催のロックコンテストでグランプリに選ばれました。月1〜2回はライブ活動、週1回は練習を欠かせないので、職場と家族の協力には感謝しています。

※これから福祉職を目指す方へ一言と、自身の目標を。

福祉職を目指した最初の気持ちを忘れないで欲しいですね。どんな仕事でも始めると大変なことが多く、悩むことも多いと思います。自分もそうですが、そんなときは、この仕事に付きたいと思った初心に戻って気持ちを取りセットするんです。

目標は、オープンでボーダーレスな社会。自分たちの現場を良くしていくことで、一歩でも近づいていけたらと思います。

福祉ハートフルフェア 2009を開催しました

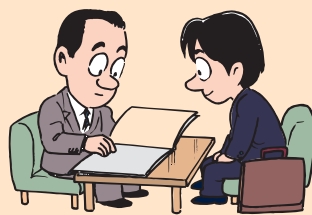
平成21年10月23日(金)グリーンドーム前橋で「福祉ハートフルフェア2009(福祉人材確保就職面接会)」が開催されました。本面接会は福祉分野での求人事業所と求職者との効果的なマッチングを図ることを目的として、群馬労働局・ハローワーク(公共職業安定所)・群馬県等との共催により、毎年開催されているものです。

《求人》

福祉分野では、介護職員など人材不足が深刻な問題となっています。そうした中、今年度は112の事業所が参加し、会場には79のブースが設置されました。また、本面接会用に226件599名の求人が寄せられました。求人職種の内訳は、介護職が67・1%と大きな割合を占め、次に看護職が19・2%、と続いています。

《求職》

求職者については、一般の方106名、学生92名の合計198名の参加がありました。会場では、積極的にブースをまわって事業所の担当者との面談を行う姿がみられました。参加した方々からは、就職活動の役に立ったという感想を多くいただくことができました。



群馬県福祉マンパワーセンターでは、今後も福祉人材の確保の支援、また、求職者の就職活動の機会の拡大を目的とし、就職面接会を開催していく予定です。職員採用の予定のある事業所については、是非ご参加ください。また、群馬県福祉マンパワーセンターおよび高崎市・太田市福祉人材バンクでは、福祉事業所等の求人随時受け付けております。ご利用お待ちしております。

《群馬県福祉マンパワーセンター》

〒027-255-6600
027-255-6600
027-255-6040

福祉まめ知識

Q 「レスパイトケア」とはなんですか。

A 介護を要する高齢者や障害者を一時的にショートステイ等の施設で預かって、その介護から解放することによって家族の日頃の心身の疲れを回復し、リフレッシュするためのサービスです。同時に障害や疾患をもつ利用者にケアを提供します。

在宅支援の発想を基盤に、アメリカで広がったプログラムです。アメリカでは「レスピット」とも呼ばれています。

編集/発行 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033(代表)
FAX 027-255-6173
URL http://www.g-shakyo.or.jp/
E-mail soumu@g-shakyo.or.jp
発行日 平成22年1月1日